

1 都市像

『幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府』

これからも本市が持続的に発展し、より住みよいまちを創り上げていくためには、これまで築き上げてきた地域特有の豊かな財産を未来へ継承するとともに、更に磨きをかけ、新たな魅力を創造していく必要があります。

様々な課題や変化する社会経済情勢を踏まえ、誰もが幸せを感じ、夢を持って生き生きと暮らすことができる希望ある未来を創り続け、多くの人に選ばれるまちとなることを目指し、市民の皆様と共に共有するこれからの都市像を定めます。

2 基本目標

基本目標1 未来に輝く『ひと』を育む

互いの生き方を尊重する中で、夢や希望を持ってそれぞれの舞台で自分らしく活躍・成長し、ふるさと甲府を胸に、輝いていくことができる『ひと』を育むとともに、共に支え合い、成長し合える環境を創ります。

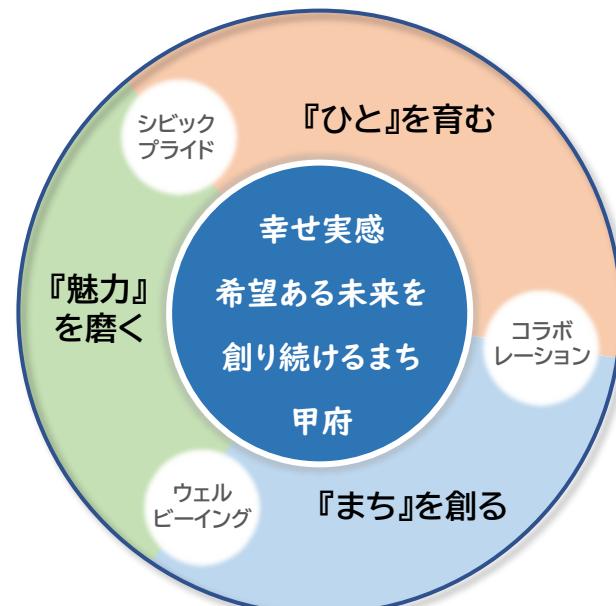
基本目標2 安全・安心で快適な『まち』を創る

暮らしを守り、誰一人取り残すことなく安全・安心で幸せに暮らし続けることができる、強靭で持続可能な『まち』を創り、また、都市機能と自然が調和した『まち』を創ります。

基本目標3 都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く

甲府らしい『魅力』を高めることで市内外から多様な『ひと』や産業を惹きつけ、地域への愛着を深め、『ひと』が輝き、『まち』に活力があふれる未来につなげていきます。

3 基本目標を構成する考え方



まちづくりの主体となる『ひと』を育み、その『ひと』がつながり、快適で幸せを感じられる『まち』を創り、そこに新たな『魅力』を生み出することで甲府への誇りと愛着を醸成し、また『ひと』が集まり、成長していく。こうした『ひと』『まち』『魅力』が好循環するまちを甲府に関わる全ての人とともに創り上げ、誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを感じられる甲府市の実現を目指します。

※コラボレーション…人の連携・協働
※ウェルビーイング…幸せを感じられる環境
※シビックプライド…甲府への愛着

4 策定の根拠

市は、総合的で計画的な市政の運営を図るため、市議会の議決を経て、まちづくりの指針となる基本構想を定めます。

(甲府市自治基本条例 第22条 第1項)

5 期間

基本構想は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

6 策定の経過

- 令和6年9月 ………… 第1回総合計画策定委員会
令和6年11月～12月… 市民・小中学生アンケート調査
令和6年12月……………通勤者・事業所アンケート調査
……………市民ワークショップの実施
……………若者ワークショップの実施
令和7年5月…………… 第1回総合計画審議会(諮問)
令和7年8月～9月…… パブリックコメントの実施
令和7年10月…………… 総合計画審議会からの答申
令和7年11月…………… 庁議の開催
令和7年12月…………… 甲府市議会12月定例会可決

府内の検討組織で、必要な調整を行います。以降、基本構想策定までに8回にわたって会議を開催しています。

基本構想の策定に向けて、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなどの市民意向の把握と参画に資する取組を行いました。

総合計画審議会には各界、各分野から34人の委員を委嘱して、答申に向けて5回にわたり審議していただきました。

7 今後の予定

「実施計画」の策定

「実施計画」は、基本構想の実現を図るために計画で、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すもので、年度内に策定予定となっています。

なお、実施計画は3年ごとのローリング方式により毎年度見直すことで、時勢に応じた適切な事業執行を図っていきます。